

## 第4次食育推進基本計画

# 食育の環と3つの重点事項

右図は、生涯にわたって大切にしていきたい食育の全体像である「食育の環」です。

第4次食育推進基本計画では、3つの重点事項を柱に、SDGsの考え方を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

### —食育の推進体制—

第4次食育推進基本計画では、行政、教育関係者、食品関連事業者、ボランティア等関係する団体が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進していきます。

## 私たちが育む食と未来



### 重点事項1

## 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊娠婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、多様な暮らしに対応し、家庭、学校・保育所等、地域の各段階において、切れ目なく、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進します。

### 重点事項2

## 持続可能な食を支える食育の推進

健全な食生活の基盤として持続可能な環境が不可欠であり、食育においても食を支える環境の持続に資する取組を推進することが重要です。

そのため、「食と環境との調和」「農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化」「和食文化の保護・継承」を通じて、持続可能な食を支える食育を推進します。

### 重点事項3

## 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

「新たな日常」においても食育を着実に実施するとともに、より多くの国民が主体的、効果的に食育を実践できるよう、ICT等のデジタル技術を有効活用する等により、食育を推進します。

## 第4次 食育推進基本計画で推進する内容(抜粋)

### 1. 家庭における食育の推進

#### ●乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成

- ・子供と保護者が一緒に意識を高め行動するための取組を推進
- ・科学的知見を踏まえながら、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、「健やか親子21(第2次)」等により全国的な普及啓発を推進

#### ●在宅時間を活用した食育の推進

- ・ワーク・ライフ・バランスや働き方や暮らし方の変化等により、自宅で料理や食事をすることも増えており、食に関する意識を高めるよう食育を推進

### 2. 学校、保育所等における食育の推進

#### ●栄養教諭の一層の配置促進

- ・全ての児童生徒が、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられるよう、栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員や栄養教諭への速やかな移行に努め、地域格差を解消すべく、より一層の配置を促進

#### ●学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

- ・地場産物や国産食材の活用を進める。地場産物の活用は、輸送時のCO<sub>2</sub>排出抑制等、環境負荷の低減にも寄与するため、SDGsの観点からも推進
- ・日本の伝統的な食文化の理解を深める給食の普及・定着等の取組を推進

#### ●就学前の子供に対する食育の推進

- ・保育所、幼稚園、認定こども園等で、保護者や地域と連携・協働により取組を推進

### 3. 地域における食育の推進

#### ●健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ・野菜や果物の摂取量増加を促進
- ・自然に健康になれる食環境づくりを産官学等が連携し推進
- ・「栄養ケア・ステーション」等の民間主導の取組や、食生活改善推進員や食育ボランティア等の活動を推進

#### ●職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進

- ・従業員等の健康管理に資する健康経営が広がっていることも契機とし、企業の経営層がコミットした職場の食環境整備が進むよう情報提供

#### ●地域における共食の推進

- ・子供食堂や通いの場など地域での様々な共食の場づくりを推進

#### ●災害時に備えた食育の推進

- ・家庭で水や熱源、食料品等を最低でも3日間、できれば1週間程度備蓄する取組を推進

#### ●日本型食生活の実践の推進

- ・ごはん(主食)を中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、お茶など多様な副食(主菜・副菜)等を組み合わせ、栄養バランスに優れた「日本型食生活」の実践を推進

#### ●貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

- ・「子供の貧困対策に関する大綱」(令和元年11月閣議決定)等に基づき、フードバンク等と連携し、食育の推進に申し支援

### 4. 食育推進運動の展開

#### ●食育活動表彰

- ・食育関係者の優れた活動を奨励するため、表彰を実施

#### ●全国食育推進ネットワークの活用

- ・「新たな日常」やデジタル化に対応した食育など、最新の食育活動の方法や知見を食育関係者間で情報共有や、異業種間のマッチングによる新たな食育活動を創出等

#### ●デジタル化への対応

- ・デジタルトランスフォーメーションが進む中、オンラインの非接触型の食育の展開の推進や、食育アプリ等の情報提供

### 5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

#### ●農林漁業体験や地産地消の推進

- ・子供を中心とした農林漁業体験や農山漁村体験を促進
- ・地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制の構築や利用拡大のほか、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開

#### ●持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進

- ・有機農業をはじめとした持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等に関して普及啓発
- ・持続可能なフードシステムにつながるエシカル消費を推進

#### ●食品ロス削減を目指した国民運動の展開

- ・食品ロス削減推進法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進

### 6. 食文化の継承のための活動への支援等

#### ●地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進

- ・和食文化のユネスコ無形文化遺産への登録の趣旨を踏まえ、国民の関心と理解が深まるよう郷土料理のデータベース化、中核的な人材の育成、国内外へ情報発信

#### ●食生活改善推進員等のボランティア活動等における取組

- ・食生活改善推進員等のボランティアが行う料理教室や体験活動等において、地域の郷土料理や伝統料理を取り入れることにより、食文化の普及と継承を推進

#### ●学校給食等での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

- ・学校給食を始めとした学校教育活動において郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

### 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

#### ●食品の安全性や栄養等に関する情報提供

- ・食品の安全性や栄養等に関する様々な情報について、SNSなどの様々な媒体や各種イベント、食育ツールなどを活用した情報提供

#### ●食品表示の理解促進

- ・消費者の更なる食品表示の活用に向け、原料原産地表示、栄養成分表示等を含め、戦略的な普及啓発を推進

詳しくは

第4次食育推進基本計画【農林水産省】

[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4\\_plan/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4_plan/index.html)



# 第4次食育推進基本計画における 食育の推進に当たっての目標

第4次食育推進基本計画では以下のように目標値を設定して取り組みます。

| 具体的な目標値                                                                       | 現状値(令和2年度) | 目標値(令和7年度) |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| <b>1 食育に関心を持っている国民を増やす</b>                                                    |            |            |
| 1 食育に関心を持っている国民の割合                                                            | 83.2%      | 90%以上      |
| <b>2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす</b>                                          |            |            |
| 2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数                                                     | 週9.6回      | 週11回以上     |
| <b>3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす</b>                                             |            |            |
| 3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合                                                        | 70.7%      | 75%以上      |
| <b>4 朝食を欠食する国民を減らす</b>                                                        |            |            |
| 4 朝食を欠食する子供の割合                                                                | 4.6%*      | 0%         |
| 5 朝食を欠食する若い世代の割合                                                              | 21.5%      | 15%以下      |
| <b>5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす</b>                                             |            |            |
| 6 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数                                                | 月9.1回*     | 月12回以上     |
| 7 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合                       | —          | 90%以上      |
| 8 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合                       | —          | 90%以上      |
| <small>注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。</small> |            |            |
| <b>6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす</b>                                            |            |            |
| 9 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合                                      | 36.4%      | 50%以上      |
| 10 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合                                   | 27.4%      | 40%以上      |
| 11 1日あたりの食塩摂取量の平均値                                                            | 10.1g*     | 8g以下       |
| 12 1日あたりの野菜摂取量の平均値                                                            | 280.5g*    | 350g以上     |
| 13 1日あたりの果物摂取量100g未満の者の割合                                                     | 61.6%*     | 30%以下      |

| 具体的な目標値                                                       | 現状値(令和2年度) | 目標値(令和7年度) |
|---------------------------------------------------------------|------------|------------|
| <b>7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす</b> |            |            |
| 14 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合        | 64.3%      | 75%以上      |
| <b>8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす</b>                                   |            |            |
| 15 ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合                                          | 47.3%      | 55%以上      |
| <b>9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす</b>                                |            |            |
| 16 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数                           | 36.2万人*    | 37万人以上     |
| <b>10 農林漁業体験を経験した国民を増やす</b>                                   |            |            |
| 17 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合                                       | 65.7%      | 70%以上      |
| <b>11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす</b>                        |            |            |
| 18 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合                                | 73.5%      | 80%以上      |
| <b>12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす</b>                            |            |            |
| 19 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合                                    | 67.1%      | 75%以上      |
| <b>13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす</b>                         |            |            |
| 20 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合                                 | 76.5%*     | 80%以上      |
| <b>14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす</b>            |            |            |
| 21 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合                    | 50.4%      | 55%以上      |
| 22 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合                                  | 44.6%      | 50%以上      |
| <b>15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす</b>                    |            |            |
| 23 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合                            | 75.2%      | 80%以上      |
| <b>16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす</b>                               |            |            |
| 24 推進計画を作成・実施している市町村の割合                                       | 87.5%*     | 100%       |